

令和元年(2019年度)

第2回留萌地域いじめ問題等対策連絡協議会の概要

事務局：留萌教育局教育支援課

2月18日(火)、留萌合同庁舎において「第2回留萌地域いじめ問題等対策連絡協議会」を開催しました。本会議には各関係機関・団体から17名の会員が出席し、今年度の重点に関する協議を行い、取組の成果等について共有するとともに、次年度の方向性を確認しましたので、その概要をお知らせします。

なお、本協議会の開催に当たり、各関係機関・団体の取組を事前に集約し、重点ごとに表にまとめましたので、今後の取組の参考にしてください。



重点1 自己有用感を高める取組の推進

【協議で確認された取組の成果】

- 関係機関が相互に連携を図り、児童生徒の自己有用感を高めるための取組を行ったことにより、児童生徒は達成感や充実感を味わうことができ、今後の自分の生活や生き方に対する意欲の高まりが見られた。
- 各学校が「生徒指導の3つの機能」を生かした授業改善や教育活動に取り組んだことにより、児童生徒の自己有用感を高めたり、児童生徒同士の共感的な人間関係を構築したりすることができた。
- 各学校などにおける異学年交流や異年齢交流による体験的な活動などをとおして、多様な人々と関わり合うことにより、児童生徒の自己有用感を育むことができた。

～ 次年度に向けたいじめ未然防止への八策 ～

- 第一 「やって良かった」「自分は役立っている」感を実感できる活動の実施
- 第二 「生徒指導の3つの機能」を生かした活動の実施
- 第三 異年齢集団や異校種間での交流

重点2 いじめを未然に防止する取組の推進

【協議で確認された取組の成果】

- 関係機関と学校が連携を図った教育相談や見守り活動等を実施するとともに、児童生徒が気軽に相談することができる場を提供することにより、いじめの兆候を見逃さない体制が構築され、児童生徒が日常生活を安心して送ることができた。
- 保護者や地域に対し、「学校いじめ防止基本方針」や「地方いじめ防止基本方針」を周知したことにより、学校・家庭・地域・行政が一体となったいじめを生まない環境を醸成することができた。
- ネットトラブルなどに対する指導を充実させたことにより、児童生徒は情報モラルの重要性などについて理解を深めることができた。

～ 次年度に向けたいじめ未然防止への八策 ～

- 第四 柔軟な相談体制の確立
- 第五 「学校いじめ防止基本方針」の改善と充実
- 第六 「地方いじめ防止基本方針」の策定
- 第七 人権教室や情報モラル教室等の積極的な実施
- 第八 ネット利用等に関する保護者向け研修の実施と保護者への公表